平成２１年（フ）第１２１１７号
東京都港区新橋２丁目16番１号
破産者　富士テクシード株式会社
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１１８号
東京都大田区山王２丁目16－５
破産者　七日市はなゑ
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１３４号
東京都青梅市駒木町２丁目202番地の16
破産者　有限会社ヘブンパーク
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１５５号
東京都豊島区北大塚１丁目20番９号
破産者　株式会社オフィスドゥ
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１８７号
東京都中野区中野５丁目１番18号
破産者　有限会社イディアス
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１９０号
群馬県渋川市半田2656番地２
破産者　有限会社群馬文化通信社
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１９２号
群馬県渋川市半田2656－２
破産者　松崎美佐子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１９８号
埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字三箇362－１－101
破産者　新井　広志
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２３１号
東京都文京区小石川５丁目６番９－103号
破産者　株式会社ステーキハウス土味
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２３２号
埼玉県草加市苗塚町145－３
破産者　高橋　五郎
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２７６号
東京都豊島区池袋２丁目38番12号
破産者　株式会社イケオン
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２７７号
埼玉県富士見市水谷東３丁目13－２
破産者　神代　欣卓
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２９９号
東京都墨田区錦糸４丁目３番12号
破産者　日本循環資源開発株式会社
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３４２号
東京都板橋区成増１丁目５番11号
破産者　株式会社サンビ
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３４３号
東京都板橋区成増１丁目５番11号
破産者　山口　幸臣
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３４６号
栃木県宇都宮市上横田町765―49
破産者　新井ユウ子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３５１号
埼玉県上尾市本町４丁目７番15号
破産者　有限会社至上館
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３８４号
東京都品川区東五反田５－２－６－401、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市都筑区中川２丁目９番10―1001号
破産者　株式会社ウーノ
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２３８５号
東京都品川区東五反田５丁目２－６－401
破産者　多勢　朝子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４８０号
東京都千代田区岩本町１丁目12番４号
破産者　株式会社ネット・ナビ
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４８９号
東京都葛飾区東水元２丁目10―21、開始決定時の住所東京都江戸川区中葛西２丁目16－２
破産者　西尾　祐八
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４９０号
東京都葛飾区東水元２丁目10―21、開始決定時の住所東京都江戸川区中葛西２丁目16－２
破産者　西尾　榮子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４９９号
東京都調布市下石原２丁目41－１－103
破産者　渡辺　　勉
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部